

福島県総合計画審議会 議事録

1 日時

平成 26 年 12 月 25 日（木） 13 時 28 分～15 時 48 分

2 出席者

（委員） 塩谷会長、今井委員、大泉委員、大橋委員、加藤委員、
轡田委員代理・阿久津様、齋藤委員、高瀬委員、高谷委員代理・佐藤様、
中田委員、馬場委員、早矢仕委員、東委員、樋口委員、土方委員、宮沢委員、
芳見委員、原田委員、村上委員

（福島県） 企画調整部長、企画調整部理事兼政策監、復興・総合計画課長、
復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、
復興・総合計画課主幹（特別措置法担当）（以上事務局）
広報課主幹、総務部政策監、企画調整課主幹、避難地域復興局次長、
文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、
生活環境部次長（原子力損害対策担当）、生活環境部企画主幹、
避難者支援課主幹兼副課長、保健福祉部政策監、商工労働部政策監、
商工労働部企画主幹、観光交流局次長、農林水産部政策監、
農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木部次長（企画技術担当）、
出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、
社会教育課主幹、義務教育課主幹、高校教育課主任管理主事、
高校教育課主任指導主事、健康教育課主幹兼副課長、健康教育課主幹、
警察本部総務監、県北地方振興局次長、
県中地方振興局企画商工部主幹兼副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長、
県南地方振興局企画商工部副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長、
会津地方振興局次長、
南会津地方振興局企画商工部副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長、
相双地方振興局企画商工部主幹兼副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長、
いわき地方振興局次長兼企画商工部長

3 議題

総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価について

4 決定事項・確認事項

- (1) 今年度の総合計画審議会の流れ、進行管理部会での議論の概要及び経過について、資料 2、4、8、参考資料 2、4、5、6 を用いて事務局から説明があり、質疑が行われた。
- (2) 取組状況の評価結果の公表予定について委員から質問があり、事務局から、冊子として取りまとめるほか、ホームページ等で公表するとの回答があった。
- (3) 平成 26 年度施策取組状況評価に関する意見書案について、資料 1 を用いて会長から進行管理部会での議論の背景などを交えた説明があり、質疑が行われたほか、意見が出された。

- (4) 平成 26 年度施策取組状況評価に関する意見書の修正及び文言整理は、会長と事務局に一任された。
- (5) 総合計画審議会から知事への意見具申は平成 27 年 1 月中、進行管理結果の公表は年度内をめどに行われるとの説明が事務局からあった。

5 発言者名、発言者ごとの発言内容
以下のとおり

司会 (復興・総合計画課
主幹兼副課長)

——開 会——

定刻より早めでございますが、全員おそろいでございますので、ただいまより福島県総合計画審議会を開催いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の長谷部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

——あいさつ——

はじめに企画調整部長の近藤よりごあいさつを申し上げます。

司 会

皆さん、こんにちは。福島県庁の企画調整部長をやっております近藤と申します。よろしくお願いいたします。

企画調整部長

委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、平素から福島の県政の発展・復興にご尽力いただいておりますことを、この場をお借りいたしましてあらためて感謝申し上げます。

9月に開催いたしましたこの審議会の進行管理部会におきましては、政策分野の主要政策や重点プロジェクトなどにつきまして、さまざまなご審議、ご意見をいただいたということでございます。また、各部会におきましては、7月から8月にかけて、県内各地で地域懇談会を開催していただきまして本当にありがとうございます。あらためて御礼を申し上げます。

ご承知のとおりでございますけれども、先月に知事が内堀知事にかわりまして、12月議会をとおしましていろいろなことを知事としても発信をされ始めております。私ども、知事が最初に当庁しました先月12日になりますけれども、最初に職員への訓示ということで3つの言葉がありました。1つは、まだ有事であるということと、それから県庁という言葉ということで、県庁の「庁」は、古い字で書きますと中が「聴く」という字、旧字体になるのですけれども、やはり県庁の意味はよく現場の話、人の話を聴かなければいけない、市町村の話を聴かなければいけないというのが2つ目でございます。そしてキーワードの3つ目が役人ということで、一般的な役人というイメージではなくて、役に立つ人、これが本来の意味かもしれませんけれども、そういう職員であれというお話がありました。

また、新しい内堀知事が3つでいろいろ方針を表されているのですが、その中で、1つが「継往開来」といって、ちょっと難しいのですが、新聞では出ていたかもしれません。昔の成果を引き継いで新しく変えていくというような四字熟語ということでございますけれども、同じようなことで「3つのシンカ」という言い方をして、自分は前の知事を継承するのだけれども、進む、深める、そして新しくするという「3つのシンカ」ということでやっていきたいという言い方をしておりました。

そして、「進取果敢」という言葉。「継往開来」「進取果敢」、そして「現場主義」、

司 会
塩谷会長

こういった言葉が使われたりしておりますけれども、新しい知事の下、これから福島県庁一丸となって新しい政策に邁進してまいりたい、スピード感をもって進んでまいりたいと思っております。引き続きご指導をお願いしたいと思っております。

本日は、30年後の福島のあるべき姿ということを受けまして、釈迦に説法でございますけれども、あらためて何が必要なのか。住んでよかった、来てよかったと思える福島をつくり上げるためにはどうしたらよいのかということにつきまして、あらためてご意見を賜りまして、先に行われました進行管理部会に出ております意見をさらに掘り下げるような形でしていただければなというふうに思っております。各委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、実効性のある政策展開に向けたご意見、ご提言を賜れば幸いです。本日はよろしく願いをいたします。

続きまして、福島県総合計画審議会の塩谷会長にごあいさつをお願いいたします。

皆さん、こんにちは。議事に入ります前に一言ごあいさつ申し上げたいと思っております。

年末、本当に差し迫った時期に総合計画審議会を開催するにあたりまして、審議会委員の皆様、そして県職員の皆様に深く御礼申し上げたいと思っております。

年末というと、この1年を振り返ってということが行われますけれども、今年度、新語・流行語大賞が2つありました。1つは「ダメよ～、ダメダメ」というのと、もう1つは「集団的自衛権」というものです。2つを続けて読むと微妙な取り合わせのような気がしますが、実はその前段として50の候補というのがありました。そして、そのうちの1つに「消滅可能性都市」という言葉が入っていたのを皆さんご存じだったでしょうか。

今年の5月でしたか、民間の有識者でつくります日本創成会議というところが、2040年に全国の市区町村のおよそ半数にあたる896自治体が消滅する可能性があるという指摘をしまして、非常に大きな波紋を投げかけたところです。その後、政府の地方創生の動きというのもこの提言を受けてということになります。

本当に半数の自治体が消滅するのか、あるいは今後、地方創生がどうあるべきかということについては、非常に議論の大きなところではないかなと思います。ただ、「まち・ひと・しごと創生法」の法案の中に「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成していかなければならない」とありますが、そのことは事実であろうというふうに思っています。

福島県の場合には、震災・原発事故以前からの課題と、そして、その後、新たに発生した課題、二重、三重にまた課題を抱えているわけですが、それらの課題にどのように応えていくのかということ、それがこの総合計画審議会に課された大きな使命ではないかなというふうに思っています。

前回の審議会は6月に開催されて、それから約半年がたちました。この間、9月に進行管理部会、そして、その前に地域懇談会もありました。私も部会長として政策分野別の主要施策、重点プロジェクト等の審議にかかわり議論を行ってき

司 会	<p>たところであります。</p> <p>本日ですけれども、こうした地域懇談会、進行管理部会の議論を踏まえまして、委員会の議論により、部会での意見の補強であるとか、あるいは追加であるとか、県民の視点に立って、福島県の将来の姿、そして、それを実現するための方策について、皆様にご意見を賜りたいというふうに思います。短時間ではありますけれども、活発で忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これ以降の進行につきましては、総合計画審議会議長にお願いしたいと思います。それでは塩谷会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではここから私が議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現員 25 名及び特別委員 2 名、合わせて 27 名中 19 名がご出席されておりますので、本審議会は有効に成立しております。</p> <p>続きまして、議事録署名人を 2 名選びたいと思いますけれども、私のほうからご指名申し上げてよろしいでしょうか。</p>
塩谷会長	<p>（「異議なし」という声あり）</p> <p>ありがとうございます。それでは、議事録署名人として、お一人は齋藤委員、もう一人は高瀬委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。</p>
塩谷会長	<p>——議 事——</p> <p>それでは、議事（1）です。「総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価について」に移りたいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>前回、6月3日の総合計画審議会において進行管理部会を設置し、9月4日に部会において集中的に審議を行ったところです。部会出席委員以外の委員の方々も多数おられますので、審議会としての意見、素案ですけれども、その審議に入ります前に、これまでの進行管理の経過を含めて、部会からの意見に対する県の対応・考え方などを事務局のほうから説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>復興・総合計画課長の河原田と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。</p> <p>まず、私のほうからは、今年度の総合計画審議会の流れ、そして進行管理部会における議論の概要、経過などにつきまして、本日、お手元に配付しております参考資料を使いながらご説明していきたいと思います。</p> <p>まずはじめに、資料8の裏面をご覧ください。一番後ろの資料でございます。平成26年度の進行管理スケジュールでございます。6月3日に第1回総合計画審議会を開催いたしまして、ここでは総合計画実現のための一歩踏み込んだ取組や進行管理部会の設置など、今年度の進行管理の概要を説明いたしまして、ご意見をいただいたところでございます。</p>

7月から8月にかけては、委員の皆さんにもご出席いただきまして、各地域においてさまざまな分野でご活躍されている方々からご意見を伺う、いわゆる地域懇談会を県内7地域で開催いたしました。結果の概要につきましては、参考資料5ということで、「地域懇談会の結果概要」にまとめております。また、地域懇談会の結果を踏まえながら「地域別の主要施策の施策評価調書」につきましては参考資料6ということでまとめたところがございます。

9月4日には進行管理部会で、総合計画、復興計画の取組状況につきまして、主要施策や重点プロジェクトを中心に集中的な審議をいただきました。その際の意見を取りまとめたものが資料2「施策評価調書」、そして資料4「重点プロジェクトの進捗状況調書」ということとなります。

本日は、進行管理部会での議論を踏まえた上で、総合計画審議会の意見具申案についてご審議いただき、総合計画審議会の意見として取りまとめていただきたいと考えております。その後、取りまとめたいただきましたご意見につきまして、審議会から知事に対して意見の具申をしていただきまして、それを受けて県の対応方針を決定しまして、来年2月上旬に平成27年度当初予算の発表という流れの中で進めていきたいと考えております。

それでは、資料2「進行管理部会で出された意見について」をご覧くださいければと思います。全体で49件のご意見のうち、政策分野に沿って、主な意見と、それに対する県の対応・考えにつきまして、適宜、お手元の参考資料、主に参考資料2と参考資料4、この関連箇所と合わせてご説明していきたいと思っております。

まず1ページ目、県政全般、番号3でございます。「これまで復興が前面に出て業務を進めてきたが3年半を経て、足元を見直す時期である」というご意見がありました。県としましては、復興施策については毎年度、点検・評価を行いながら進行管理をしてきましたが、震災から4年目となりまして、ますます複雑多様化する課題やニーズに対応するため、現場主義の考えの下、復興・再生のために何が必要なのかを考え、将来を見据えた取組を検討していくという考えでございます。

次に番号の5でございます。「県の施策について、このまま進んでいくと共倒れ。どれか一つに集中していくことが必要だろう」というご意見に対しましては、復興・再生の進捗状況を踏まえながら、総合計画に掲げる13の重点プロジェクトをさらに充実させながら、財源を優先的に配分するなど、復興に向け効果的な取組を進めていくというような考えでございます。

2ページ目をお開きください。人口と経済ということで、番号9でございます。「住居や土地が確保できず、福島県を離れてしまうという事例が多数ある。住むところがないという現実を見据えた対策が必要である」というようなご意見をいただきました。参考資料4をご覧ください。参考資料4の8ページをご覧ください。長期避難者等の生活拠点の整備状況を記載してございます。中ほどでございます。福島県の地図が入った部分でございますが、現在、整備を進めている復興公営住宅につきましては、原発被災者向けとして4,890戸、地震・津波被災者向けとしまして11市町村が2,714戸の整備をしてお

りまして、今現在、全体で1,000戸を超える住宅が完成して、既に入居されている方もございます。

資料6ですけれども、地域別の主要施策においては、それぞれ県北、県中、相双、そしていわきの各地域の復興公営住宅の整備状況も記載してございます。県としましては、被災者の住宅確保のため、引き続き復興公営住宅の整備を進めてまいります。

次に番号10でございます。「県外避難者が県内に残してきた住宅の処分に困っている。このような住居の有効活用」というご意見につきましては、県の支援を受けまして、空き家の有効活用に取り組んでいる市町村がでございます。同じく参考資料4の33ページ、後ろから2ページ目ですけれども、33ページの真ん中ほどでございますが、県は空き家を活用した住宅支援としまして、市町村が行う空き家の実態調査の一部補助、あるいは一定の要件を満たした空き家の入居者に対して改修等の経費の一部を助成しております。市町村において、空き家の有効活用についてしっかりと対応しておりますので、そちらのほうにご相談いただければと思います。

次に番号11でございます。「女性の就労の場の創出を進めるとともに、女性が社会で働きやすい環境整備が必要だ」というようなご意見につきましては、同じく参考資料4、最後のページ、34ページでございます。中ほどでございますけれども、女性が活躍しやすい環境づくりということで、女性の活躍促進の課題等を探る県民調査を実施しております。女性起業家の企業の従業員は女性が多いというようなデータもありまして、引き続き将来的な雇用の拡大を目指して女性の起業を支援していくとともに、ワークライフバランス、男女共同参画の普及啓発、地域における子育て支援の充実を図ってまいります。

次に番号の13番でございます。「復興が一段落した後の新たな雇用の受け皿づくりを進める必要がある」というようなご意見につきましては、こちらは参考資料5「地域懇談会の結果概要」ということで、4ページをお開きいただければと思います。県北地方振興局の地域懇談会におきましても、上から2つ目の番号2番でございますが、「復興関連事業が終了した後の地域経済全体のことを今から考えておく必要があるだろう」というような、同様の意見がございました。

これに関しましては、参考資料2でございますけれども、あちこちして申し訳ありません。15ページでございます。中ほどになります。医療機器開発・安全評価拠点の整備に関する取組。そして、おめくりいただいて17ページでございます。こちらの中ほどになりますが、再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成に関する取組、こういったものを記載しております。

併せまして、この資料4になるのですけれども、18ページのほうをご覧くださいいただければと思います。「中小企業等復興プロジェクト」、そしておめくりいただいて、20ページの「再生可能エネルギー推進プロジェクト」、そして、おめくりいただきまして、22ページの「医療関連産業プロジェクト」ということで取組内容を記載しております。これらは復興計画の柱として掲げているところでございまして、新たな産業の創出や関連産業の育成・集積をとおして雇用の創出・確保を図

っていく考えでございます。

次に14番でございます。「子どもを育てやすい環境をつくるためには企業の姿勢が重要だ」ということで、「まず県が自ら姿勢を示すべき」というようなご意見につきましては、平成26年4月に改訂いたしました福島県職員男女共同参画推進行動計画に基づきまして、男性職員の育児休業取得率の目標設定や、あるいは県庁内保育施設「けやきの子」の設置など、子どもを育てやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

3ページをお開きください。番号16、教育の部分でございます。「30年後を見据えて、教育が重要である」、それと19番『『ふくしま独自の教育』が重要である」というようなご意見がございます。参考資料2の3ページになりますけれども、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組において、理数教育の充実、あるいは放射線教育、防災教育など、ふくしまならではの教育を推進するとともに、参考資料4のほうでは13ページになりますけれども、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」におきまして、中ほどになります。感謝や郷土愛を育む食育の充実を掲げてございまして、道徳教育の充実を図るとともに、本県ならではの教育について、有識者の意見を踏まえながら検討していくというような考えでございます。

次のまちづくり・地域づくりの関係でございますが、番号21でございます。「NPOの支援が足りていない」。次の番号22の4ページでございますけれども、「NPOとの真の協働関係を築いてほしい」というご意見がございました。こちらは参考資料2の7ページの中ほどになりますけれども、NPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動支援の中で自立したNPO等の地域活動団体の育成支援、参考資料4のほうでは、24ページになりますけれども、「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」の中で、地域の課題解決に向けて活動するNPO法人等の活動基盤の整備、支援機能の強化を図っておりまして、引き続き復興に向けた多様な主体との協働推進戦略会議において、協働推進の仕組みや体制づくり等について検討してまいりたいと考えております。

次の避難地域の再生・避難者の生活再建、番号26になります。「県外避難者の支援について、県が前面に出ていくべきではないか」というご意見がございました。参考資料4の6ページでございます。「生活再建支援プロジェクト」の中で、中ほどでございますが、県外避難者の生活の安定化、帰還に向けた各種情報の提供、避難先支援団体への補助等を記載してございます。近隣都県での駐在員の活動をはじめまして、関係都府県との連絡会議等を通じて、課題の共有や対応策の協議を図っておりまして、受入自治体と一体となって避難者の帰還や生活再建に向けて取り組んでまいります。

5ページをお開きください。番号30でございます。「民間賃貸や持ち家の避難者への支援も必要である」というご意見がありました。参考資料4でございます。7ページなのですが、上のほうになります。高齢者の見守りや地域コミュニティの復興などを記載してございますけれども、避難元及び避難先自治体をはじめ、民間団体と連携しまして、交流の場の提供など、地域の実情に応じた支援に取り

組んでいく考えでございます。

続きまして番号の33でございます。県外避難者に対する取組につきまして、「情報提供以外に具体的な施策が非常に少ない」というご意見がございました。参考資料2になります。11ページでございます。下のほうでございますが、県内外に避難した県民に対する県内情報の提供を記載してございますけれども、県外駐在職員によります相談対応、あるいは住宅の提供をはじめ、被災者への活動支援を行う団体の助成、県外での甲状腺検査や内部被ばく検査の実施などの支援に取り組んでおりまして、今後とも受入自治体や民間団体等と連携しながら、被災者に寄り添って帰還や生活再建に向けた支援の充実に取り組んでまいりたい考えでございます。

6ページをお開きください。商工業・サービス業の関係で、番号35番でございます。「県内企業を県内にとどめる施策を推進すべきだ」というご意見がございました。こちらは参考資料2の15ページをお開きいただければと思います。県内企業の経営基盤、競争力・収益力の強化の中で、グループ補助金を記載してございますけれども、引き続き取引拡大のための商談会の実施、あるいは専門家による支援、ハイテクプラザ研究員による技術的助言を行っております。また、課税の特例につきまして、県内59市町村1,320カ所を対象にふくしま産業復興投資促進特区ということで、これによりまして、主に製造業を中心に法人税や事業税等の課税の特例措置を設けております。

次に37、雇用・産業人材育成でございます。「県外に進学しても就職で戻ってくるような環境づくりが大切」というご意見がございました。今月1日には、知事を本部長といたします地域創生・人口減少対策本部を立ち上げまして、現在、本県の人口動向の分析を進めておりますけれども、いったん県外に出た若者が就職等で県内に戻ってくるという動きが近年少なくなっております。そういう結果が出てございます。

そうしたことも踏まえまして、参考資料2の19ページでございます。19ページの下の方ですけれども、「ふるさと福島就職情報センター」を設置いたしまして、福島県内に就職を希望する首都圏の学生等を対象に就職相談あるいは県内企業の情報提供を実施しております。今後は福島再生可能エネルギー研究所、あるいは福島県医療機器開発・安全性評価センターなど、各種拠点の研究開発支援機能を生かしながら、新卒、大卒者の雇用の場の創出確保に取り組んでいく考えでございます。

7ページをお開きください。観光・交流、番号42でございます。「仮設住宅の貸し出し」というご意見がございました。応急仮設住宅の空き住戸につきましては、建設工事作業員や医療関係者等の住居に利用できるよう、制度を整備し、実施してまいりたい考えでございます。

次の44でございます。「情報発信にとどまらず、情報交流と呼べるものにまで、さらに一步推し進める必要がある」というようなご意見がございました。参考資料4の24ページでございます。「ふくしま・きずなプロジェクト」、下のほうでございますが、「ふくしま大交流フェア」による県外避難者やふくしまを応援し

てくださる方々との交流、絆づくりについて記載しておりますけれども、今年度は7月の「ふくしまから はじめよう。サミット in 大阪」の開催、そして今月 22 日には福岡でも開催するなど、交流促進を目指す情報発信体制の強化を図るとともに、ふくしまファンクラブ会員の交流などによりまして、交流人口の拡大に向けた取組も行っております。また、「ふくしまから はじめよう。未来をつくるプロジェクト」といたしまして、震災以降の全国からの多大なご支援を踏まえまして、支援者に対して感謝の意を示す訪問活動を行いながら、福島の実状や復興への思いを伝えるとともに、支援者との絆や連携を深める関係を築きながら、風化防止や風評払拭を図ろうとする取組を始めております。

8 ページをお開きください。健康管理、医療、介護・福祉、番号 45 でございます。「実際、現場で活動できる専門職の養成が重要」というご意見がございました。参考資料 4 の 11 ページでございます。上の方でございますが、県民の心身の健康を守るプロジェクトという中で、医療・福祉・介護の人材育成・確保として、さまざまな事業を展開してございます。引き続き専門職の育成、養成、研修等を実施いたしまして、育成に努めてまいりますという考えでございます。

9 ページをお開きください。思いやりと支え合いということで、番号 48 でございます。「住む場所の移動とともに周囲との関係も形成し直さなければならない。誰にとって効果のある事業なのか、そういうものを問う必要がある」というようなご意見がございました。参考資料 2 の 39 ページをお開きください。中ほど、ちょっと下のほうですけれども、高齢者の生活支援、孤立死防止に関する取組や、避難者を対象といたしました生活相談に関する取組を記載しております。避難者の新たな生活拠点への移行支援につきましては、分散化する避難者に対応できる相談体制の強化、あるいは地域ネットワークの連携による相互支援体制により対応していく必要がございまして、復興支援員あるいは生活支援相談員による見守り活動を通じまして、被災者のサポートに努めてまいります。

次に自然環境・景観の保全、継承、番号 49 でございますが、「福島県民のアイデンティティを育むために尾瀬を教材としてはどうか」というようなご意見がございました。参考資料 2 の 41 ページでございます。下のほうでございます。環境教育・環境学習、これに関する取組を記載してございますけれども、尾瀬においてはふくしま子ども自然環境学習推進事業、そして尾瀬子どもサミットなどをはじめまして、今年 6 月には只見エコパークの認定を契機としまして、南会津の地域資源を生かした環境学習の取組を検討しているところでございます。

急ぎ足の説明で大変申し訳ありませんでしたが、私からの説明は以上でございます。

ありがとうございました。進行管理部会が今日出していただいた資料に基づきましてさまざまな意見を出していただきました。その後、書面でも意見を出していただいて、その意見をまとめたものがこの 49 の資料になっていると。今日はそれに対する県に対応・考えを中心にしながら、資料をさかのぼって説明をしていただいたということです。

塩谷会長

土方委員	<p>具体的にこの審議会から県知事に対しての意見書というのは、このあと資料1に基づいてご説明をしますし、そこで皆さんからご意見を賜りたいというふうに思います。ですので、まずここでは、今日配付されました資料、あるいは県の対応・考えについて、特にご意見というか、ご質問があればまず出していただいて、よろしければ、そのあと意見書をめぐって具体的に意見交換をしていきたいというふうに思います。</p> <p>まず、資料にかかわって事実確認等、何かございましたらよろしく願いいたします。</p> <p>土方です。最終的に確認したいのですが、参考資料等についても、最終的には県民のほうにウェブかなにかで公表するという形をとっていくのでしょうか。それをちょっと確認です。</p>
塩谷会長 復興・総合計画課長	<p>お願いします。</p> <p>今日お出ししております資料につきましては、最終的にはすべて冊子にまとめまして、紙ベースで公表するほか、ホームページ等でも公表していくということでございます。</p>
土方委員	<p>ありがとうございます。それで、ちょっと気になった文言といいますか、表記の仕方でちょっと気になる点があったので意見を述べさせていただきたいと思うのですが、参考資料6番目の11ページです。地域別の主要施策、これは相双地域なのですが、例えば②の「安全で安心な」ということで、その下のほうに「これまでの実績」ということで、国直轄うんぬんということでもありますね。「大熊町100%」とかあるのですが、これは環境省が表記している内容をそのままやってしまったのでは県民に誤解を与えるのではないかと思います。大熊町はご存じのように、約96%が帰宅困難区域なので、ほとんどはまだで、ここで除染100%というのは表記としては誤解を招きやすいということだと思うので、その辺は少し訂正をいただければありがたいなと思います。一番気になったのはこういったところで、もし県民に表示する内容であれば、その辺はできるだけ気をつけてやったほうがよろしいのではないかとというのが私の意見です。</p>
塩谷会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。町の全域ではなくて、あくまでも対象としている地域に対しての100%だということ、誤解が生じないようにしていただきたいということです。その点はよろしいでしょうか。お願いします。</p>
加藤委員	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>質問というか現状認識の確認をしたいのですが、資料2の3ページで15、「子ども・子育て」のところで、樋口さんからの意見、「学童保育の現場が荒れている。子どもの心が病んでいる」と。それに対して県の対応が書かれていますが、これは震災と原発事故に由来しているものなのか、それとも全国的な流れの中での事象なのか。それによっては対応も若干変わるのかなと思ひまして、現状認識というか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>あとご質問があれば、少し出していただいて、まとめて対応していただきたい</p>

塩谷会長	<p>と思いますので、いかがでしょうか。取りあえず切ってよろしいですか。それでは、現状認識についてということで、担当の部署の方がいらしたら。</p>
保健福祉部政策監	<p>保健福祉部でございます。「子どもの心が病んでいる」という部分かと思いますが、震災の影響によりまして、確かに子どもさんが遊びができないというところがある形、あるいはその結果で運動不足になって肥満が増えたり、健康面での不安が増えているというようなことで、子どもさん自身だけでなく、親御さんも含めてかなりストレスがたまっているというお話は聞こえてはおりますが、ここで言っている「子どもの心が病んでいる」というのは具体的にどういった事例なのか。震災だけでの影響からなのか、あるいはいろいろなそれ以外の要因もあるかと思いますが、我々としては震災に絡めての話であれば、遊び場の確保であるとか、あるいは一定程度、除染が進んできましたので、外遊びができるような環境整備などもやっていきたいなということと、来年から子ども・子育て支援制度が全国的に始まります。ちょっとまだ不透明なところがございますが、その中で、放課後の子どもの学童保育の部分も、対象者がこれまでの小学校3年生までから6年生までに増えるということで、その辺の対応についてもしっかりと対応できるように考えていきたいというふうに思っております。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございます。</p>
加藤委員	<p>加藤委員、いかがでしょうか。</p>
塩谷会長	<p>例えば、屋内の遊びの施設とか心のケアというのが事業としてあると思うのですけれども、しっかりと現状を、こういうふうに指摘があったのであれば、どの程度のものなのかを認識しないと、やはり対応の仕方というのが出てこないのかなと。人口減少の中で、特に福島県の場合は子どもは大事ですから、その部分を認識して対応しないと、お母さんと子どもたちは県外に行ってしまうというようなことにならないように、ぜひ対応をしていただきたいと思います。</p>
塩谷会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
塩谷会長	<p>それでは具体的なご意見はこのあと頂戴することとしまして、議事は同一ですけれども、資料1のほうをご覧くださいませでしょうか。</p>
塩谷会長	<p>こちらのほうが意見書の素案という形になります。これは進行管理部会で先ほどご紹介がありましたように、49のご意見があったわけですが、それをそのまま載せるという形ではなくて、重なっているところもありますので、ある意味でエッセンスをこの中に入れていったという形になっています。大きくは「県政／総合計画全般」というⅠのところ、それからⅡの「人口と経済」、そしてそのあとは総合計画の柱に合わせるような形で構成をしているということでご覧いただきたいと思います。</p>
塩谷会長	<p>単純に読み上げるというのではなくて、どのようなご意見、あるいは背景を踏まえてこのようにまとめたのかということも若干補足してお話をさせていただきたいというふうに思います。</p>
塩谷会長	<p>まず県政、そして総合計画全般ということですが、震災から4年目に入り、今後を見据えて、復興のあり方を見直す時期を迎えている。力を入れるとこ</p>

ろを明確にして、施策・事業の重点化を図り、新しいふくしまをつくり上げていく必要があるということです。やはり、4年目を迎えて転換期にあるということで、もう一度、本当の復興とは何かということを考えていく必要があるのではないかと。それから、複数の委員から、施策事業の重点化・集約が必要ではないかと。そして、目指すべきは全国的にも何か1つでも2つでも、福島県がこれが1番である、トップなのだというものをつくってほしいと。そのあたりがこの「新しいふくしま」という言葉に込めております。

それから、Ⅱの「人口と経済」ですけれども、これは1つ目として、先ほど冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、出産可能とされる年齢層の女性の人口を回復させるということが非常に重要な問題になっています。そのための方策として、女性の就労の場を創出していくとともに女性が働きやすい環境の整備が必要であるということで、県でも12月1日に地域創生・人口減少対策本部というものを立ち上げて対応をしているところであります。

それから2つ目の丸ですけれども、部会では県内避難者が住宅を確保できないという問題がある一方で、県外避難者が持ち家の処分に困っているというミスマッチがあるというご指摘がありました。そこで2つ目のようにまとめてあります。住宅や土地が確保できずに福島県を離れてしまう事例が多数存在する一方で、県外避難者が住宅の処分に困っているという事例もある。住宅・空き家の有効活用を図る施策が必要である。

それから3つ目の丸ですけれども、現在は有効求人倍率も高いわけですけれども、一過性のものではないかと、もっと先を見越した対応が求められるという観点からのご意見かと思えます。現在の求人状況は復興需要による一時的なものに過ぎないため、復興が一段落したあとを見据えて雇用の新たな受け皿づくりを進める必要があるということでもあります。

それからⅢ番目、「人と地域が輝く『ふくしま』」ということですが、子どもを育てやすい環境をつくるためには企業の姿勢が重要となるが、男性の育休の取得等、まずは県が自ら姿勢を示すべきであるということです。この点については、先ほど県の対応でも県庁が先頭に立ってそういう姿勢を示しているということでご説明があったところであります。

2ページ目にさせていただきます。30年後を見据えたふくしま独自の教育について、どのような教育を実践していくのか本格的な議論をする必要がある。先ほども理数教育、放射線教育、道徳教育といろいろ出されていましたが、ふくしま独自の教育というのは、やはりこの震災から何を学び取り、後世に生かしていくかという観点から幅広く議論する必要があるということで、このような意見が出されております。

それから次の丸ですが、福島県ならではのNPO法人をはじめとする民間諸団体との真の協働関係を築いていく安定的・継続的な施策の推進が必要であると。実際、NPOは行政の手の届かないところでさまざまな活動をしております。ただ、これは全国的にどうしても、NPOというのは行政の下請け機関になってしまうのではないかと懸念も一方であります。復興に向けては、県だけの力で

はなくて、NPOあるいは民間諸団体の協力というのが不可欠ですので、その部分についての支援というのが必要だということでもあります。

そして、次の丸ですけれども、震災から4年がたちまして、状況が刻々と変化している。いったん仮設あるいはみなし仮設に入ったわけですがけれども、その後、復興公営住宅であるとか、あるいは自分で家を買ったりというようにまた多様化してきています。そこで新たな課題ということになります。仮設住宅から復興公営住宅等へ転居した県内避難者に対してコミュニティづくりを支援する必要がある。また、県外避難者に対しては、県が主体となり、より実効性のある多様な支援を推進する必要があるということで、避難者、県内と県外とを合わせて意見をまとめたということになります。

次、IV番です。「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」。この点に関しては、新規立地する企業だけではなくて、震災前から県内にある企業への支援も大事だという観点からのご意見です。震災前から県内に立地する企業への支援が手薄である。県内企業を県内にとどめる施策を推進すべきである。

それから、先ほどのお話の中にも、福島県に戻ってくる若者が少ないというお話がありましたが、若者が帰ってくる場所の確保が必要である、子どもたちが進学で県外に出ても、就職で戻ってくるができる環境づくりをこの10年でやっていくことが必要である、若い方々が福島県のために役立ちたい、何かやりたいという思いを持っていても、その場がないというのが現状ではないか、ということからのご意見です。

そして、次の丸ですけれども、福島県には非常に魅力のある観光地がたくさんありますけれども、非常にばらけてしまっているのではないかと印象があります。何かポイントを絞って発信をしていく、さらにはその発信をするだけではなくて、情報の交流まで進めていくということからの意見をまとめました。本県観光の魅力を確認し、訪れる人の立場に立って情報発信・提供する必要がある。また、情報交流まで推し進め、応援してくださる方を拡大していく必要があるということでもあります。

3ページにいきます。「安全と安心に支えられた『ふくしま』」ということで、やはり、いろいろな側面で人手不足ということが叫ばれていますけれども、特にそれが深刻なのが保健・医療・福祉ということでもあります。保健・医療・福祉の専門職の不足の問題に対してどのように取り組むのかが大きな課題であると。現場で実際に活動できる専門職（理学療法士や作業療法士などのパラメディカルを含む）の養成が重要であるということで、これはもちろん数もそうですが、現場で対応できる質ということでも課題になるということでもあります。

そして、最後の柱がVI、「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」ということ。震災以降、一次、二次避難所から仮設、そして復興公営住宅と住む場所が変わるたびに周囲との関係性を再構築しなければいけないということで、中には仮設住宅に住み続けたいという方もいらっしゃるようです。そのあたりを文章化したものがこの1つ目の丸です。避難者は周囲の人々との関係を形成することで暮らしの安全につながっていたが、居住場所の移動に伴い、関係を形

成し直さなければならない。あらゆる避難者が安心して暮らすことのできる事業について、避難者に寄り添いながら検討していく必要があるという。

そして、最後ですけれども、やはり福島にしかないもの、世界に誇れるものを県内のすべての子どもたちがともに学ぶということが必要ではないかということでの意見です。県民のアイデンティティを育むため、世界に誇れる自然、例えば尾瀬、只見ユネスコエコパークを教材として、県内の子どもたちすべてが学ぶ機会をつくり、本県ならではの環境教育に役立てていくべきであるという意見です。

進行管理部会で出された意見を集約したということですので、部会の中で落ちている領域等もあるかと思えます。既に出された意見のまとめ方、あるいは補足、追加意見、何でも結構ですので、ご意見を賜りたいというふうに思います。

ちょっと2つに分けて、まずⅠとⅡ、「県政／総合計画全般」と「人口・経済」にかかわってご意見あるいはご提言があればまず出していただきまして、その後、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵと各論についてご意見を頂戴したいと思います。まずはⅠとⅡにかかわってご意見がありましたらよろしくお願いします。

特に人口についてなのですが、ご存じのように、たぶん相当数が避難しているわけで、ここ30年、40年かかるだろうというふうにいわれているところもあるのですが、今かなり避難していて、人口の分布がかなり変わってきていると思います。そういったことについての県の姿勢なり、あるいは方向性といいますか、その辺はここで特に示す必要がないかどうか、ほかの方の意見もお聞きしたいということで意見を述べさせてもらいました。

ありがとうございます。

いくつか出していただいてということにしますので、ほかにはいかがでしょうか。「人口・経済」あるいは計画、県政全般にかかわって。

特別委員の村上でございます。人口と経済の1番目の丸で、「出産可能年齢の女性の人口の回復」というところでございますが、女性が働きやすい環境というところに関しまして、実は、このあとの教育のほうとも絡んでしまうのですが、教育の現場が保護者に対してさまざまな負担を強いるということによって、女性の働きやすい環境がなかなか整備されないという現実がございますので、そういったところはぜひ、教育の側で女性の働きやすい現場ということを意識した教育の進め方というのをご検討いただければいいのかなというふうに考えております。

ありがとうございます。

それでは、まず2つ、ご質問あるいはご意見を頂戴しましたけれども、事務局のほうからいかがでしょうか。

まず、人口の方向性ということでございますけれども、12月1日に地域創生・人口減少対策本部を立ち上げました。こちらを立ち上げた目的は、さまざまな施策を総合的に推進していくためでございますが、今回の「まち・ひと・しごと創生法」の中でも、総合戦略、そして人口の長期ビジョンというものをこれから県が策定していくことになってございます。

土方委員

塩谷会長

村上委員

塩谷会長

復興・総合計画課長

<p>教育庁企画主幹兼 教育総務課副課長</p>	<p>その中で、先ほど私が申し上げましたとおり、人口分析も今進めておりますので、本県はよその県と違って、原発事故の避難の関係で大変特殊事情がございます。県外に避難されている方もおりますし、県内の中でも避難されている方ということもございますので、そのあたりを分析しながら、どんな形で将来の人口ビジョンをつくっていくかという過程の中で検討していきたいと考えております。</p> <p>教育庁企画主幹の佐藤と申します。教育の現場が負担を強いているというようなお話だったかと思えます。例えば、1つはお金の部分ですとか、あとは時間の部分というような形でよろしいでしょうか。</p>
<p>土方委員 教育庁企画主幹兼 教育総務課副課長</p>	<p>時間が主です。</p> <p>時間の部分でいらっしゃいますね。例えばお母さんが働きやすいように子どもたちを預かる制度、そういったものを充実していくとか、それから、地域の方々のお力をお借りしながら、子どもたちが放課後にさまざまな体験活動ができるように、そんな施策を今後しっかりと充実させていきたいなと思っております。</p> <p>まず1点目のご質問、土方委員からですけれども、そうすると、地方で人口減少が見込まれていて、県としてはどういう対応なり示し方というか、もう少し具体的に言っていただくとどんなことになるのでしょうか。人口の将来予測の分析ということなのか、あるいは人口が減少したときへの対応ということなのか、もう少し補足していただけますか。</p>
<p>塩谷会長</p>	<p>20年、30年後のだいたい的人口予測は、双葉についておそらくできるだろうと思います。そういったときになんか減るということは誰しもおそらく感じていることで、その現実を直視しないとこの総合計画というのは成り立たないだろうと思うのですが、今、いろいろな事業等が行われています。当然、人口の入れ替えもあるでしょうし、その土地に戻って、いろいろな土地とか住宅の問題といったことも生じるでしょうし、それを直視しないで総合計画というのは成り立つのかなというのは私の率直な意見です。</p>
<p>土方委員</p>	<p>お願いします。</p> <p>復興・総合計画課でございます。今ほどの質問でございますが、先ほど会長のほうからのごあいさつの中でもありましたとおり、今年の春の日本創成会議の中でも、人口消滅可能性都市というようなことで、全国の1,800のうち約半数が消滅する可能性があるということで、本県を除いては市町村単位で人口を公表してございます。しかしながら、本県につきましては、先ほど申し上げましたとおり、原発事故の避難の関係ということで、これまでの統計的な考え方で推測ができないような動きがこれから出てくるのだろうかということで、あえて市町村ごとの状況については推計ができなかったというような状況でございます。</p>
<p>塩谷会長 復興・総合計画課長</p>	<p>しかしながら、委員もおっしゃっていますとおり、これから人口推計をしっかりとやっていかなくてはいけないという中で、避難地域のまさに将来像、将来像といえますのは、どんな町になるのだろうか、どんな産業があるのだろうか、さまざまな基本になるのは人口かと思えます。</p> <p>そういう意味では、新たな産業を創出して、よそから入ってくる方もいらっしゃいます、帰還される方もいらっしゃいます。そういうところをいろいろシミュ</p>

レーションというか、考えながら、人口の推計をして総合戦略に生かしていきたいなど。一方でその総合戦略を立てながら、人口推計を探っていくというか、推計を固めていきたいなというふうに考えています。

今おっしゃっていただいたような文言が何か必要な気がするのですが、どうでしょう。

ほかの委員の皆さんの中でもご意見があれば、いかがでしょうか。

馬場と言います。人口減はある程度しょうがないです。けれども、やっぱりうちのほうでは高齢化で、老人ばかりの地域になるところもある。昭和村とか金山町などは50%を超える高齢化率です。ですから、そういうようなことではなくて、バランスがある程度あればいいのです。私のほうはバランスがあるのでいいのですけれども、そういうふうな人口減であればいいかなと思います。我々のほうも年寄りが多いですけれども、中にはやっぱり帰ってくる人がいます。なんで帰ってくるかという、会社がだめになったとか嫌になったとかマイナスのことで。女性の方がちょっと別れたとかで帰ってくる人がいますから、そういう人たちにある程度、望みを託すとか、そういうことを考えています。

それから、本当にちょっとですけれども、南郷のトマトがやりたくて帰ってくる人がいたり、あとは地域就農という人もかすかにいます。そういうところに望みをかけているという現状で、まるっきりあきらめてしまうのもどうかなという感じを最近持っています。

私も森林組合のほうをやっていますけれども、やっぱりこれから森林は間伐が必要だと思えますから、そちらのほうに雇用を広めていきたいというふうには考えております。雑な言い方ですけれども。

ありがとうございます。

早矢仕です。「人口と経済」について出産可能とされる年齢層、国もアベノミクスの効果が出て、「女性が輝く」という言葉を耳にして、女性のことが前に出されているように思うのですけれども、でも、その裏側をやはり考えなくてはならないと思うんですね。ましてや福島県はこういう事情があつて大変な思いをしているわけです。ましてや出産になると、働いている女性ばかりが出産するのではなくて、専業主婦ということにも光を当てないと人口の増加にはつながらないんですね。そこを、女性が働くというのも、これは育児と仕事ということは女性にとっては永遠のジレンマなのですけれども、私たちもそういうのは経験してきています。やはり、それだけではなく、福島県は専業主婦ということにも光を当てて、もう一度出産ということ、人口を増やすという意味に対しても、ここにちょっと文言を入れていただければと思います。

お願いいたします。

いわき明星大学の東です。人口に関しては、基本的にはたぶん減少はしょうがないと思います。ここに書いてあるのは「出産可能とされる年齢層の女性の人口を回復させる」と、わりかしポイントを絞って書いているわけですね。このとおり、物理的な話よりも、何かほかの要素で、あまりに多くの大人が知識がなさすぎることによって、結局、風評被害のような影響のほうが多くて戻ってこれ

土方委員

塩谷会長

馬場委員

塩谷会長

早矢仕委員

塩谷会長

東委員	<p>ないというのが多いのではないかなと思います。</p> <p>ということで、働く環境をつくるとか、就労の場を創出するというのも当然必要なのですけれども、子どもにはすごく教育をしているのですが、ある時期にくると、大人に対してちゃんと教育をするということが、たぶん、次のページの「ふくしまの独自の教育」というものの1つになると思うのです。今まで教育というのは子ども対象でというのですが、子どものころに教育を受けていなかった人たちが人口を減らしているというのは、減っているのはしょうがないのですが、さらに減らしている部分を戻すために、そういうふうな大人に対する教育というような形で何かの策を入れるというか、物理的なことではない方法もちょっと考えたほうがいいのかと思います。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございます。今おっしゃっていただいた大人に対する教育というのはあれでしょうか、放射線教育であるとかを含めるということでしょうか。</p> <p>放射線に限らず、原子力にしても、エネルギーにしても、すべて一般的に正しい認識がみんなに統一してと。小学校で、義務教育で習っていないので、だから、そのところでそれぞれの人たちが独自の考え方をしています。それが一番、福島ではしっかり認識をしなければいけない県に今はなっているのではないかなということです。放射線とかその辺はある程度、ここはできているのではないかなと思っていますののですが。</p>
東委員	<p>先ほど村上委員のご質問にも答えていただきましたが、その点はいかがですか。</p>
塩谷会長	<p>私は先ほど教育の関係でお話ししましたが、女性が働きやすい環境という言葉の中に、では、働きやすい環境というのは、これは企業側のほうの環境を整備するのか、それとも地域の環境を整備するのか、もしくは子どもがいる人に対しての子どもの教育の現場のほうを整備していくのか、さまざまな環境というのがかかわってくると思いますので、今は「人口と経済」というくくりの中ではありますが、担当が商工であったりとか、保健であったりとか、そういうところがどこか1つによらずに、それぞれにかなり密に連携をしながら取り組んでいく必要があるのではないかと考えまして、あのようなお話をさせていただきました。</p>
村上委員	<p>それでは人口と経済にかかわってももちろん結構ですけれども、少し話を広げまして、Ⅲ以下も含めてご意見をいただければと思います。順番にということではなくてどこからでも結構ですので。芳見委員。</p>
塩谷会長	<p>あらためまして、福島民報社の芳見と申します。</p> <p>ざっと見ていて、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の部分を読んでも、やはり福島県は日本で2番目に広い県で、長く一次産業が極めて重要だった、今も重要な県だと思いますが、そういった農林水産業に関する記述がないのはいかななものかと思ひましてお聞きしたいなと思っています。</p>
芳見委員	<p>原発事故で福島県の時計は30年先に進んでいると思います。少子高齢化等もですね。これは、例えば先ほどの消滅可能性都市等もありましたが、林業というものも非常に、会津にかかわらず県南地方でも重要だと思われませんが、そういつ</p>

たことも含めて、農林水産業に対する記述がない理由を教えてくださいと思います。

塩谷会長

ありがとうございます。記述がないというのは進行管理部会での意見が出なかったということなので、必ずしも県の対応ということではないわけですが、今日はせっかく馬場委員、大橋委員がいらっしやっていますので、むしろこれでは不足なので、一次産業、農業あるいは林業にかかわって、こういった意見を盛り込むべきだということを出していただければ、意見を中に入れていきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

福島中央会の大橋でございます。ただいま、芳見委員から農業関係が出ていないということではありますが、私は今回初めて来たもので、その中身を理解していませんでしたので、すみませんが。

大橋委員

農業関係といいますと、やはり第一次産業の中でいかに福島県の農業をやっていくかということでもあります。しかし、今の国のほうで、規制改革会議でいろいろ言われているわけではありますが、なんといいましても昨年の米が安すぎたと、そういう問題がありまして、私も県と一緒に今後の農業ビジョンづくりをどのようにするかという会議の中で、まだ話も進めている状況にはないのです。

しかし、やはり浜通りの原発の状況を見ますと、相馬等々が規模拡大という形の中で開発が進むというような状況があるわけでありまして、そういうところが進めば農業についても考えてもらいたいと思っております。本当に前回、私は出ていなかったもので、すみませんが理解していません。

そんな形の中で、県北におけるあんぼ柿につきましては、2年間、加工自粛という形があったわけではありますが、昨年からようやく復興になったということでありまして、今年2年目にして、昨年の3倍の量を確保できたということでもあります。まして検査機器を昨年は12台いただいたわけではありますが、今年はさらに14台入って、26台入っているということでもありますので、あんぼ柿につきましても、来年についてはまた今年の3倍から、倍以上にいくのかというような数字も出てこようというふうに思っております。

やはり、農村においても、なんといいましても担い手がどんどん消えていくということでありまして、やはり食べられる経営ができなければ農業に就くという担い手がないわけでもあります。今まで、やはり高齢化の中で、皆さん、大変頑張ってきたというのが福島県の農業であるわけではありますが、やはり福島県はなんといいまして農業が一番の産業であるというふうに思っております。そこをやはりきちんとつくりながら、そして、子どもの教育、住みやすい地域という形の中、それぞれのエリアを分けながら、その地域ごとにまちの再興という形の中で頑張っていくことではないかと思っておりますが、やはり、なんといいましても、国からきちんとした農政が示されないということが一番、地方の農業をいかにつくっていくかという部分にかかわってくるのではないかなというふうに思っております。

まして、今、ここにありますように、30年間は双葉地方には戻れないという感じでもありますので、この辺のところの生活は進まないというふうに思っております。

で、なんといいましても相馬を中心として、もうつくれる状況にあるわけであり
ますので、やはり、面積の拡大に努めていくほかないというふうに思っ
てござ
いますので、基盤をよろしくお願
いしたいと思
います。

今まで日本全国の中、過剰米作付が1番というのが福島県でありました。しか
し、私も全国の会議に出ますと、千葉、茨城の名前が載っていて、福島は消えて
しまいました。過剰作付というものでは全国1番で、福島は大変な思いをさせら
れてきたわけであり
ますけれども、震災によってつ
くれなくなったということ
であり
まして、米についても昨年
から大幅下落という状況
の中で、やはり法人組
織、そして担い手、頑
張れというよう
な形の中で、どうい
うふうに県がその
施策をつ
くって
いくかとい
うこと
に對しま
しても、
ひとつ
考
えて
いた
だ
き
た
い
と
い
う
ふ
う
に
思
い
ま
す。

以上です。

ありがとうございます。

馬場委員、いかがでしょうか。

私は森林組合長をやっていますけれども、林業の間伐に、今度、若い子が入
ったのです。そうしたら、すごく輝いているというのか、これが好きだ、カッコ
いい、あの仕事は好きだと。やっぱりそういう人たちがこういう林業はやるべき
です。農業だってそうだと思います。やっぱり農業が好きだという人ではないとな
かなか
い
か
な
い。

そして、もう1つは、プラスお金、給料が高ければもっといいのでしょうけれ
ども、なかなかそこが難しいところ
です。だ
けど、俺は金
はあんまり
もらえ
な
く
た
っ
て、
こ
れ
が
好
き
だ
か
ら
や
る
ん
だ
よ、
と
い
う
人
も
い
ま
す
か
ら、
そ
こ
ら
辺
の
と
こ
ろ
は
や
っ
ぱ
り
我
々
も
考
え
て
い
か
な
け
れ
ば
な
ら
な
い、
も
っ
と
給
料
を
上
げ
る
こ
と
を
考
え
て
い
か
な
け
れ
ば
な
ら
な
い
な
と
い
う
ふ
う
に
は
思
い
ま
す。
徐
々
に
増
え
て
い
く、
山
の
中
の、
積
雪
も
1
メ
ー
ト
ル
50
も
あ
る
と
こ
ろ
で
過
ご
し
て
い
く
に
は
大
変
だ
ら
う
け
れ
ど
も、
頑
張
っ
て
や
る
姿
は
大
変
素
晴
ら
し
い。

あと、もう1つは、それで幸せを感じるか感じないかであって、やっぱり給料
が安いところで、ああいう山の中に住んでいても、自分はそれでいいのだとい
う人がそういうのをやっているの
であ
って、
だ
か
ら、
私
は
そ
う
い
う
人
た
ち
が
な
る
べ
く
多
く
県
外
か
ら
も
来
て
く
れ
ば
な
と
思
い
ま
す。

仕事をやるには、県のほうにもお願
い
し
た
の
で
す
け
れ
ど
も、
森
林
環
境
と
い
う
お
話
で
す
け
れ
ど
も、
森
林
環
境
税
は
27
年
度
で
終
わ
り
だ
と
い
う
こ
と
に
な
っ
て
い
ま
す
け
れ
ど
も、
環
境
税
は
ぜ
ひ
と
も
延
長
し
て、
ま
た
存
続
し
て
続
け
て
ら
え
る
よ
う
に
よ
ろ
し
く
お
願
い
し
て
お
き
た
い
な
と
思
い
ま
す。

以上です。

ありがとうございます。今日は漁業関係は野崎委員が欠席ということなので、
そちらのご意見を聞けないのが残念ですが、今、第一次産業にかかわるお二方
にご意見をいただきましたけれども、県として特にこの第一次産業に力を入れ
たい、今後の施策として考えているところについて、できれば説明をしていただ
けたらと思うのですが、いかがでしょうか。

塩谷会長

馬場委員

塩谷会長	<p>農林水産部政策監の古市と申します。</p> <p>ただいま、大橋会長さん、馬場委員さんのほうからお話でしたが、まず、農林水産業の再生の関係でございますと、この参考資料4の14ページから17ページのほうに記載のとおり、やはり風評対策ということで、なんといっても安心・安全を確保するというを前提としながら、食の安全を守りながら、福島食のよさというのを積極的にアピールしていくということで対応してまいりたいと考えております。</p> <p>そしてまた、先ほど大橋会長さんのほうから米価下落の関係でございますが、こちらにつきましては、先週、農業関係団体を含めた福島産地づくり推進協議会のほうで米価下落に対する振興方策をまとめさせていただきました。</p> <p>確かに今、米の需要がかなり減ってきておまして、毎年、全国的に8万トンぐらいずつ減っていくという状況にあって、需要に見合った生産の方法ということで、水田におきましても、水田をフル活用しながら、食べる米ばかりでなくて、飼料用の米とか、酒米とか、多様な用途、多様な需要に対応できるような、そういった方向で関係団体と協力しながら対応しようという振興方策というのをまとめてございます。</p> <p>それから林業関係でございますが、先ほどございましたように、映画でも「WOOD JOB!」という映画がございまして、あれはちょっとうまく行きすぎなのですが、馬場組合長さんがおっしゃるように林業を好きな若者がたくさんいらっしゃいますので、そういった方々を呼び込めるような魅力ある若者の育成のプログラムといったものも検討してまいりたいと考えております。</p> <p>あと、森林環境税につきましては、今、内々の県民の意向調査と申しますか、そういったものを始めまして、来年が更新時期でございますので、再来年からお認めいただけるかどうかについて、県民の皆様方のご意見も賜りながら、私どもは今、内々の気持ちですが、気持ちとしては延長したいということで取り組んでおります。</p>
農林水産部政策監	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。農林水産業よりご意見をいただきましたけれども、芳見委員、あるいはほかの委員の皆さんから、意見書にこういうことを盛り込んでほしいというようなことがありましたらお願いいたします。</p> <p>商工会の響田会長が今日欠席でございますので、専務が代理なのですが、我々は中小・小規模事業者の集まりでございます。とりわけ小規模事業者が8割以上を占めておりますので、その辺に関心が高いわけでありましてけれども、このIV番の「活力に満ちた『ふくしま』」の1番目の丸ですね。震災前から県内に立地する企業をとどめる施策が手薄ではないかという表現なのですが、これはきっと震災直後に県南地域のかかなり大きな企業などもここから出ていく。それから県内の上場企業なども、ここに本店を置いたのではイメージが悪くなって売り上げにかかわるなどということで、本店を移すかなどということが出たようなことにもかけてこういう表現になっていると思います。</p> <p>一方で、我々の会員事業者が住んでいる過疎・中山間地域を含めて、先ほど話</p>
塩谷会長 響田委員（代理：阿久津様）	

があったように、限界集落、消滅してしまうような地方がかなりあります。事情があって企業立地補助金について調べてみましたが、企業立地補助金はこれまでだいぶ多くの金を投下してきて、ほかから企業を持ってこようということでやっていました。5人以上の企業を拡充するという補助はしてありますけれども、南会津の地域をたまたま調べてみたら、この補助金を受けたのは6社しかないのです。その地域で雇用を確保し、広げていくことが人の定住につながるということでもありますので、こういうところに力を入れていかなければならないかなと思います。

そういう観点で見ると、この表現で「企業を県内にとどめる施策を推進すべき」というのは、先ほど言ったようにどうも県南地域をイメージしているのではないかなと思いますので、1つとしては「県内に立地する企業の支援が手薄である。県内企業が県内で維持発展できるような施策を推進すべきである」というような表現にすれば、大きな企業だけではなくて、中山間の小規模企業などにも目を向けた意見になるのではないかなというふうに思いましたので、1つ提案させていただきます。

ありがとうございます。具体的なお提案までいただいてありがとうございます。今、企業立地補助金の運用実態について、お名前を失礼しましたが、阿久津委員のほうからお話がありましたけれども、その点、県の担当のほうから何か補足なりありますでしょうか。

塩谷委員

商工労働部でございます。企業立地補助金につきましては、企業さんの新設あるいは増設に対して補助金を交付するというものでございまして、雇用要件がついてございます。これは県内の企業さんが増設する場合も立地補助金を活用できますし、あるいは新規に県外からいらっしゃった新設の企業さんも立地補助金を活用していただきまして、産業の振興並びに雇用の促進を図っていただくというものでございます。

商工労働部政策監

地域別に、こちらで資料の手持ちがないのですけれども、やはり非常に有効に活用していただいております。特に県中地方等、あるいはいわき地方につきましては、相当程度の企業さんの新増設がされております。南会津につきましては、やはり対象の企業さんが少ないということで、今、ご指摘のようなことになってございますけれども、これまで商工労働部につきましては、この立地補助金だけではなくて、事業の再開支援、あるいは継続支援ということで、グループ補助金によります被災企業さんの復旧についても支援させていただいております。既存の中小の企業さんの復旧について再開支援をして、雇用を維持していただくということについても取り組んできたところでございます。

さらに、特に小規模企業の皆様につきましては、受注の減少等がございますので、それに対する経営の改善策として、新商品の開発支援、あるいは販路の開拓支援等も行いながら、それぞれの企業さんの状況に応じて経営の相談に乗らせていただいているところでございます。

今後につきましても、地域別のそれぞれの状況がございしますが、取引の拡大あるいは生産向上に向けまして経営改善がなされるように、専門家の派遣等とお

塩谷会長	<p>しまして、個々の事業さんの経営の安定に向けて支援をしてもらいたいと考えてございます。</p>
轡田委員(代理：阿久津様)	<p>今後ともいろいろな補助金、あるいは金融支援策、さらには経営相談、経営改善についての相談をとおしながら、それぞれの個々の企業さんの状況に応じた支援をしっかりとしてまいりたいというふうには考えてございます。</p>
塩谷会長	<p>以上でございます。 ありがとうございます。</p>
今泉委員	<p>阿久津委員のほうから何か、追加でありますか。 説明はわかりました、施策の内容もわかりましたが、そういうことでさらに充実強化をしていただくように、この意見書としての書きぶりを考えていただきたいという話でございます。</p>
	<p>わかりました。どうもありがとうございます。 関連してでも、あるいはその他のことでも結構ですが。</p>
	<p>連合福島の今泉でございます。Ⅱ番目の「人口と経済」からⅢ番、Ⅳ番と関連することですので、ひとつ質問させていただきたいのですが、私どももちょうど1年ぐらい前から、女性の就労の場をいかにしてつくっていくかということと、女性のやはり働きやすい環境づくりをどうするかということはこの1年間取り組んできております。その中で、やはりモデル企業をつくるべきだということで、某会社のほうにその旨を伝えながら、前向きに取り組んでもらえませんかという話をさせていただいた経過もあるのですが、資料の中にもありますように、全く企業の姿勢が前向きになれないということを強く感じております。</p>
	<p>その背景には、今、30代前半ぐらいから就職氷河期世代といわれている、なかなか正社員として登用されない世代がずっと10年ちょっと続いておりますけれども、裏を返せば派遣社員同士での既婚が非常に高まっているということもあると思います。そうすると、社会に出て、派遣契約をして、30前後になれば、当然、結婚をし、子どもを持ち、そして共稼ぎというスタイルに今なっているわけなのですが、私どもで提案しているのは、派遣社員の契約というのは時間給の契約なのですが、実際は8時から5時までの8時間契約になっているのですね。ですから、家族の中に子育ての支援が必要だ、つまり学校の問題。それと、人によっては家族の中に介護ということが出ますと、多少変則的かつ弾力的な勤務を切望する方が非常に多いということで、今までの8時出社が10時出社とか、あるいは5時で終わっていたものを3時で終わらせてくれないかということなのですが、これがやはり企業にとってはできないということなのです。</p>
	<p>これは私どもはメーカー出身ですので、理解した上での発言になるのですが、今のものづくり、製造現場というのは、年間を通じて変動生産になっています。忙しいときには人を雇い入れて、暇になれば雇用止めをします。これは悪い言い方をすれば派遣切りということになるのですが、これを全く否定しているわけではなくて、つまり、忙しいときに声をかけるということは、8時から5時でほとんど仕事が終わらない。残業がもう組み込まれているということになりますので、どうしても女性の負担が大きくなってしまいます。派遣同士の共稼ぎですと、こ</p>

れも子どもの行事があれば、子どもが病気になっても、ほとんど女性の負担になってしまう。そうしますと、なかなか次の契約段階で再更新をしてもらえなくなる。場合によっては早い段階での雇用止めも会社のほうから通達を受けるケースもあるということなんですね。ですから、実態としては、働きやすい環境を整備するという事は、これはもう絶対必要なことなのですけれども、現実的には非常に難しいということ、今、痛感しております。

したがって、やはり福島ですとちょっと広いですので、伊達市などですと、伊達市に希望するような派遣の勤め先がもしなくなれば、当然、福島とかのほうに探しに来るようになると思うのですが、いかにせん学校が伊達になると勤め口がない。そうすると、次に何が起きるかという、仕事があるところに転居してしまうということも現れているのです。これがひとつの県内の人口流出ということが起きているわけです。

したがって、やはり企業と雇用される側の関係もありますけれども、IV番目にもあります企業を県内にとどめる施策というのが大事なのですが、やはり出てくのが地産地消の徹底推進だろうということも一部の声として挙がっているわけです。そこで、長くなりましたけれども、こういった弾力的な就業形態を県としてそれぞれの企業さんのほうに指導できるのか、お願いできるのかということ、1点お尋ねしたいと思います。

実は労働局さんでもこれをやっているのですが、なかなか色よい返事がなかったという経過もありますので、大変申し訳ありませんがお尋ねしたいと思います。

ご意見など、それと最後はご質問ということでしたが。

商工労働部でございます。雇用条件につきましては労働基準法のほうで制定されておりまして、その監督権限につきましては県にはございませんので、これは労働基準監督署のほうの所管になってございます。県としては、その分についての指導というのは非常に難しいわけでございますが、就労していただくためには魅力のある職場づくりというのが大変重要になってまいりまして、その中にはやはり雇用条件が優れているといえますか、雇用条件の問題が非常に大きいというところもございまして、私どもは国、労働局でございますけれども、労働局と連携しながら、魅力ある職場づくり、そういった労働条件の改善につきましても、個々の事業者さんのほうに要請に実は参っております、そういった部分をとおして、女性あるいは若者の雇用促進を図っていただきたいということで、県だけではなくて、国、それから事業者さんの協力も得ながら、しっかりと今後も就労支援に取り組んでいきたいというふう考えております。

今泉委員のお話の中で、なかなかモデル企業というのも難しいというお話がありましたけれども、これは実際の中で、こうした取組が何か力を発揮するのではないかというようなアイデアがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

かつて次世代育成支援推進法が始まったときに積極的に取り組んでもらった企業が県のほうで掲示されて、ひとつそれが励みとなって、共稼ぎの問題とか、

塩谷会長
商工労働部政策監

塩谷会長

今泉委員

あるいは女性の雇用確保、特に優秀なというところに限定していたような気がするのですが、今のところは継続して取り組まれているようなのですけれども、何かそういった、特典というわけではないのですが、何か優遇措置されるようなことがあれば企業としても励みになるのではないのかなというふうに思うんですね。

ちょっと言葉は悪いのですが、派遣社員というのは、すべてではないですが、製造契約になりますと、今でもそうなのですが、雇用形態上は購買契約ですので、悪い言い方をすれば人の扱いをされていないという部分があります。そうしますと、やはり派遣社員の良い悪いの判断は何かというと、休まない、休ませないということにしか尽きなくなるわけですね。そうすると、そこには男女の問題が全く存在しないということになりますので、そういった苦情うちのほうには、そんなに多いわけではないですけども、挙がっているということ。

ですから、何か特典といいますか、ポイントアップするようなものがなければ、たぶん企業も動かないのだらうと思います。今のところ、それ以上の具体策はありませんけれども、何かそういうものを考えていただければ、企業にとっては励みになるのではないのかなと思います。

ありがとうございます。

それから、大泉委員、お願いします。

大泉です。3点ほど、意見というか感想をお話しさせていただきます。

塩谷会長

まず、2ページ目の丸の3番なのですが、県内避難者に対して「コミュニティづくりを支援する必要がある」、これは全くそのとおりだと思います。しかし、もう一方、やはり県外の避難者に対してのコミュニティづくりも必要だなというふうに思っているところです。遠く移住した方たち同士がつながって相互にサポートし合ったり、お互いに交流会とかサロンを開いたり、そういう自治的な動きを、これから長い時間移住していく可能性もあるので、つくっていく必要があるという意味で、県外避難者のコミュニティづくりの支援というところも入れていただきたいなと思いました。

大泉委員

それから、IV番の丸の2、「若者が帰ってくる場所の確保」と。地方創生の一番の課題というのが、若者の仕事をどうつくるかというふうになっています。先ほどお話があったように、林業とか、農業とか、漁業とか、そういった第一次産業に進んで従事したいという若い人たちが大変増えてきたような気がします。その人たちをどういうふうになりわいに結びつけていくかという仕組みも、まず第一に大切だと思います。

それから、新産業を創出したり、大きな企業を呼んできたり、そういう努力も必要でございますけれども、もっと小さな仕事を多様につくるということが重要なのかなと思います。選択肢を広げるという考え方なのでしょうか。例えば、地域課題解決型の事業をビジネスにしていくソーシャルビジネス、そういった仕事をいっぱい若い人たちにつくってもらう。そういうサポートをしていく場をつくっていく、情報を提供していくという、そういう仕組みがこれから必要になるのではないかなというふうに思っております。

それから、最後のところなのですけれども、「本県観光の魅力を明確にし」ということで、観光はどこでも地域政策の第一の柱に掲げて、みんな頑張っています。でも、頑張りがれない現実もありまして、なぜかという、やっぱりマーケティングというか、誰にどういう目的で何をしに来てほしいのか、そして、どういふふうに満足してほしいかという視点が足りないのだと思います。その辺のマーケティング、科学的な視点を取り入れた観光推進というのがこれから求められていくのだらうと思うのですけれども、いかんせん地域の観光協会なり観光行政は、お祭りとかイベントとかをプロモーションするので手いっぱい、地域の観光全体をデザインして、プロモーションして、将来につなげていく、それプラス観光まちづくりというか、住民の人たちと地域の観光をつくっていくという力量もプランもなかなかできない状況です。

ですから、これから推進体制のほうを少し考えていく必要があるのではないかなというふうに思っていて、観光庁なんかでもDMO（Destination Management Organization）という、地域初の自立自走型の観光推進組織をいかにつくっていくかというのをこれから考えていくようですので、その辺も視野に入れて、この辺を補充していただけたらというふうに思いました。

以上3点です。

ありがとうございます。

1点目のコミュニティづくりはおそらく多様な支援の中にも含んでの話かなと思うのですけれども、県のほうからも県外避難者に対してどのような施策を考えているのかということ、先ほどの最初の説明の中にもありましたけれども、もし補足があれば、お願いしたいというのが1つ目です。

それから、若者が帰ってくる場所の確保ということで、実際に雇用と求人のミスマッチであるとか、かなり問題状況が複雑で困難な状況もあるということで、その点に関しては、ぜひ相双振興局の方が来ていらっしゃる、状況について説明していただけたらと思います。

それから、3点目の観光の魅力ですね。最後のところで、地域そのもののデザインとかプロモーションというのはなかなか難しい、推進体制も含めて考えていく必要があるのではないかなということなので、この点も県のほうから、現状というか今後の対応についてご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

生活環境部でございます。1点目の県外避難者に対するコミュニティづくりの支援の件でございます。

先ほど進行管理部会の中でされていた話でございますけれども、県としても当然、県外避難者に対する支援も必要であるというふうに認識しております。

この中でも書かせていただきましたけれども、1つはなかなか県外、遠方に避難をされている方もいらっしゃる、そして、なおかつ広域的に分散して避難をされているという特徴がございます。そういったことで、県としましては、なかなか県の職員、あるいは自治体の避難元の職員が直接訪問するということはかなり難しい状況でありますので、県外の民間団体のお力をお借りしまして、今年度、

塩谷会長

生活環境部次長（原
子力損害対策担当）

23 都府県の 28 団体をお願いいたしまして、そこと連携しながらの相談など、そういった支援をしているということでございます。

さらに、先月の 11 月から復興支援員制度を活用しまして、まだ、南関東だけなのですけれども、今後さらにその制度を活用しまして、復興支援の方を充実させまして、できる限り個別に訪問をして、いろいろご相談でありますとか、そういった課題についてのお話を聞くというようなことをやっていきたいと思っておりますので、この点については今後もさらに充実をしていきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

相双地方振興局でございます。相双地方振興局管内の話では、そもそもの人材が不足をしております、現在の求人倍率を申し上げますと、ハローワークでございますが、有効で 2 倍を超えて、新規で 7 を超えていると、非常に厳しい人材の状況でございます。

それで、若者の仕事をつくるというお話がありましたが、県外あるいは県内から移住をしながら、コワーキングスペースといったような新しくスモールビジネスを立ち上げるような支援をしているような拠点というのがありまして、そこで新しいビジネスをつくって就労させるというような対応をしているところもございます。

ただ、いかんせん、そもそもとして介護・福祉人材、あるいは製造業、あるいは建設業もそうですが、全般的に全業種にわたって人手不足が非常に厳しい状況です。かつ、避難するケースによって若年者の人口が減っていて、新規に就業する若年者も減っている状況でございます。

以上です。

では、お願いします。

観光交流局でございます。

観光の推進体制につきましては、今の観光の現状を申し上げますと、震災後、非常に厳しい風評の中で、なかなか震災前のように観光客が戻らない。震災直後には 6 割ぐらいまで減少しましたが、なんとかその後、いろいろな取組を行って 8 割 5 分ぐらいまでは戻ってきたのですけれども、なかなか震災前のように戻らないという状況がございました。

どうしても観光といいますと、これまで市町村ごとに、あるいは観光地ごとに競合するような、競争しながらというようなところがありましたけれども、こうした厳しい風評被害の現状を踏まえて、震災後、県、市町村、あるいは観光関係団体、民間事業者等も含めて約 100 団体で、みんなで力を合わせて、一緒になってこの福島の観光を復興させていこうという関係推進委員会を立ち上げました。ここを中心にしながら、福島県が一丸となって観光を復興させていこうというような体制で、今、臨んでいるところでございます。

マーケティングというお話もございましたが、非常にこれもなかなか難しい問題ではありますが、本格的な観光の復興に向けて、観光客の満足度調査のようなものは現在行っているところでございます。

塩谷会長
相双地方振興局企画商工部主幹兼副部長

塩谷会長
観光交流局次長

そういった調査等も踏まえながら、これからさらに、来年春、4月から6月にディステーションキャンペーンというのを実施いたしますので、まずはこのキャンペーンで全国に福島の魅力を発信しながら、観光客にも来ていただくという取組を進め、さらにその先につきましても、ディステーションキャンペーンで得た各団体との連携、あるいはおもてなしの向上等の研修会なども行いますけれども、1回だけではなく、2回、3回とお客さんに来ていただけるような魅力のある観光づくりをして、観光の再生・復興をいたしてまいりたいと考えております。

以上です。

ありがとうございます。

中田委員、お願いします。

中田でございます。全体的なことにちょっとかかわるのかと思うのですが、Ⅰ、Ⅱ以外のⅢ、Ⅳ、Ⅴと、これは大変非常によく工夫されているなというふうに思うのですが、震災前からの問題と震災以降からの問題の2つを混在して書いているので、どれが原因でどのような対応をとるのかということの因果関係が、フラットなまま出てきているので、伝わりにくいところがあるなというのがあります。

例えば、全体的に女性の人口を回復させるためには就労の場、働きやすい環境というのが大事だというのは、これはこれでそうなのだと思うのですが、人口を増やす出産可能な女性、若い夫婦ですが、これは福島から離れやすいという問題があるのは事実です。

それから、「いきいきとした活力に満ちた『ふくしま』」のところで、若者が帰ってくる場所が必要だといったときに、就職できるような環境というのもそうなのですが、そこで職を得て、自分の子育てをしていく環境として福島を選択してもらうという視点もたぶん若い人たちにはあるんだと思うんですね。

観光の問題も、今のご説明にありましたように、震災以降、非常に厳しい状況にあるし、第一次産業、農業、漁業が厳しい状況にもあるのは、やはり原発震災の問題があるということは誰が見てもそうだと思うのですが、「原発震災」という文言はこれには出てこないですね。

でも、そのことに対しては思いを巡らしているのだというのは資料の説明からもわかりますし、参考資料の中にもそのことは書かれているのですが、そのことを類推する言葉となると「避難者」という言葉等々で代表されていて、岩手や宮城と違う避難状況があつて、避難者が何を考えているかということと戻れないということですね。戻って、そのコミュニティで生活を再開できないと。最初に土方委員がおっしゃったことにかかわるんですけども、その事実認識がどうなっているのかも表現としては明確に出てこないですね。「震災」という言葉はありますが。

ただ、福島県も4年、来年はもう5年目に入って行くわけですので、「原発震災」ということだけを強調するということの難しさというのもあるんだろうというふうに思うのですが、ただ、その事実認識をきちんとした上での総合

塩谷会長

中田委員

計画になっているのだということを、県民の皆さんにわかりやすく伝えておく方法はないかなというふうに考えます。

一つ一つの事柄に関して、原発震災うんぬんかんぬんというふうに明示していくのは、これはやはり難しいということであれば、震災の認識をきちんとしておいてほしい。岩手や宮城とは違うということをきちんと最初のところに明記しておくなりしておけば、この施策の計画の背後にはそういう問題意識があるのだということを伝えることができるのではないかな。

ご検討いただきたいのは、最初の県政の丸のところですが、「震災から4年目に入り」という抽象的な書き方ではなく、原発震災に特化して書くのが難しいのであれば「地震、津波、原発事故等による震災の発生から4年目に入り」とか、そういう事実を書いていくことによって、原発震災への配慮というのがきちんと県は総合計画の中で維持しているということを明示するというような工夫はあり得るのではないかなというふうに思います。ご検討いただければと思います。

ありがとうございます。まさにそうだなと思うのですが、今回のこの意見書というのは、意見書だけで体系的になっているわけではなくて、あくまでも震災の被災の観点も含めたものが総合計画であり、復興計画であり、あるいは県の重点プロジェクトであるとか、あるいはその施策だろうと思うのですね。

今回の審議会の意見書というのは、それについての、取組状況についての評価ということで書かれているものですから、今、委員がおっしゃったような形で、問題状況なり事実関係をきちんとまとめた上で意見を述べているというよりは、このあたりについてもう少し力を入れていったらいいということを出していただいて、それをまとめたという形なのですね。

ですから、ちょっとどこまで対応できるかは事務局のほうとも相談しますが、最後におっしゃった、単に「震災から4年」ということではなくて、きちんと文言を書くというような形での対応はできるかなというふうに思いますので、引き取らせていただきたいと思います。

宮沢でございます。今、塩谷会長から意見書の位置づけについてのお話でしたが、それを踏まえて、「県政／総合計画全般」のところでございますが、資料2で記載されてありますとおり、現在ある総合計画につきまして13の重点プロジェクトというもので記載がされておまして、それに対して「全体に大胆さが感じられない」「特色がない」とか「震災後、どこに注力していくのか」ということであつたりとか、「県の施策がこのまま進んでいくと共倒れになる」というところは、私自身は13ある重点プロジェクトというところから感じられるところなのかなと思っております。

以前にも意見を出させていただいたことがあったのですが、13の重点プロジェクトというものに重点がないというふうに感じてしまうのではないかなということが1点と、この13の重点プロジェクトといったところで、なかなか県政として何をやろうとしているのかということが伝わりづらいというのがあるのではないかなというふうに思っております。

今回のこの意見書の位置づけからしてみると、そういった点、今回、Iの「県

塩谷会長

宮沢委員

政／総合計画全般」の丸のところでは、「力を入れるところを明確にして、施策・事業の重点化を図り」というような記載があるのですけれども、重点として絞るということが1点なのではないかなということを考えていることと、もう1点は、これが県民もしくは県外の方々にもしっかりと伝わりやすいような内容で重点プロジェクトなりビジョンなりが広まるような形で総合計画全般に対して意見を申し上げたらどうかというところについて、1点ご提案させていただきます。

もう1点は別件なのですけれども、13の重点プロジェクトでやること、個別の案件については否定的なところというのは持ってはいないのですけれども、切り口が今回も「人口・経済」だったりとか、「人と地域が輝く『ふくしま』」だったりとか、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと続いているわけなのですけれども、それぞれで、例えば女性の人口を回復させるためにとか、若者の職場をつくるということであったり、ほか、県内立地企業への支援ということが個別で課題もしくは政策として盛り込んでいこうということが記載されているのですけれども、それは県政全体からしてみると、個別にそれに取り組んでいこうというよりは、むしろ、例えば再生可能エネルギーでも観光産業でもいいのですけれども、何かの産業に力を入れることによって、そこから女性の就業の場、若者の就業の場が生まれて、そして、それらが県内企業として繁栄していくと。そこに対して、企業に対して県は支援をしていくというような、何かストーリーのあるようなビジョンの描き方というのが大切なのではないかというところの意見なども含めてはどうかなという提案でございます。

以上でございます。

ありがとうございました。重点の置き方、それから県内外への伝え方、そして最後のところが、出された意見をどういうふうに関後の県の施策に反映していくかということにもかかわると思うのですけれども、この点に関して事務局のほうからありましたらお願いします。

塩谷会長

先ほど来の説明でもご説明申し上げましたけれども、今回、ここでさまざま議論をいただきまして意見具申をいただくという中で、それを県としてきちんと受け止めながら、次のというか、来年の施策に向けてしっかりと対応していくということでございます。すなわち、今申し上げましたようなご意見を来年度の事業の中で、どこに重点を置いて、あるいは何が足りなかったのか、もしくはこれにもっと力を注いでいくべきなのではないかというようなことを県庁内部で検討しまして、しっかりとした予算をつけていきたいというふうに考えております。

復興・総合計画課長

県内外への伝え方ということではどうかでしょうか。資料も含めて県民には公表していくというお話でありましたけれども、それ以外に何か構想というかお考えがあればお願いします。

塩谷会長

本県の復興計画につきましては、福島ならではのものの中で、原発に依存しない、再生可能エネルギーを推進していくとか、これからまたあとで出てまいります浜通り地域でのイノベーションコースト構想の実現に向けた対応ですとか、そういうものが、これから本県の対外的に、この震災という本当に過酷な事

復興・総合計画課長

故を奇跡的に今度はよみがえらせていくというような姿勢を、国内外、そして世界へと発信していくことによって、この計画をよりいっそう実現に向けて進めていきたいというふうに考えています。

よろしいでしょうか。それでは、村上委員。

3点あります。最初は1ページ目の最後、「人と地域が輝く『ふくしま』」の1つ目の丸ですが、男性の育児休暇の取得等というところで、先ほど今泉委員がお話しされた部分に絡んでくるのですが、まずは県が自ら姿勢を示すべきであるというところでとどまってしまっているこの状態というのは、県民の方から見たときに、すべての方とは言いませんが、福島の場合ですと民間と行政で給料格差がある関係で、県民の方が優遇されているという見方をされてしまうおそれもあります。当然、県がまず率先して姿勢を示すというのは非常に重要なことなのですが、そこで終わらずに、さらにこういった企業に対しての協力体制を構築していきなり、何らかの支援を行うなりというところまで踏み込んだ文言をつけて閉じたほうがいいのではないかなというふうに、この一文のほうは見ております。

次、2ページ目のIV番ですが、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の、こちらは2番目の丸です。若者が帰ってくる場所の確保が必要であるというところですが、ここに関しては細かくは2つありまして、「子どもたちが進学で県外に出ても」とありますが、今、県外に出るのは進学に限っていないというところがありまして、高校を出たあとに、就職であったり、特に何かあるわけではないけれども県外に出るといふこともありますので、進学というふうに県外に出ることを規定してしまうというのは狭くなってしまうかなということがあります。

「子どもたちが県外に出ても」ということと、「就職で戻ってくることのできる環境づくり」とありましたが、先ほど別の委員の方のお話がありましたように、就職に限らず、生活の子育ての環境ということも含めてですから、この「就職で戻ってくることのできる環境づくり」というところを、「雇用の場ならびに生活環境づくり」というような形で、もう少し枠を広げたほうがいいのではないかと感じております。

まず、これがこの意見書に対しての部分でして、もう1つ、Ⅲ番の丸4になりますね。県外避難者と県内避難者の支援の関係と、これは併せてですが、Ⅵ番の頭の「避難者は」というところから始まるところで、実はここら辺に関しては、私のほうもかなり意見を出させていただいた項目なのですが、非常にこの内容を文章の中に反映させてくれたのですが、実は、先ほどの資料2のほうでいただきましたこの中で、かなりいろいろ書いていただいているところを見ておりますと、ちょっとこれはどうかな、難しいなというところが、Ⅵ番のところの丸の一番最後のところです。「避難者に寄り添いながらさまざまな事業を検討していく」というふうにございます。それは県外避難者のほうは、先ほどもお話がありましたが、駐在で回っている職員の方というのも数も限られておりますし、そういった方々や協力している民間の方々から県外避難者の状況というのを聞き取ったものですか、そこの職員の方々の意見というのが施策に反映されていくものだと思うのですが、あまりにも県外避難者の方の数が多い、そして、多様化してい

塩谷会長
村上委員

っている中で、現状の県の職員の方と、今、八十いくつというお話がございましたが、協力団体さんのところで、この県外避難者の状況、今後、そういった方々に対して適切な施策を打っていく上では、基本的に上流工程の段階から、全般に活動している方々の意見というのを反映させるような仕組みづくりが必要ではないかなと。

「避難者に寄り添いながら」というのは全国でよく言われているのですが、非常におそろしいことに、声の大きい避難者の方ばかりが声を発信していて、非常に聞きやすい声、そこがどんどん先行してしまうというおそれを、私は県外避難者支援を常日ごろやっているものですから現場を見ておりますので、ぜひ、この「寄り添いながら」というところをもう少し方向を変えて、何かよい文言を検討できないかなということ。実際に避難者支援に関しての現場のほうでもそのような仕組みづくりというのは考えていただければと思います。

以上です。

ありがとうございました。3点にわたりまして、文言の修正も含めて出させていただきましたので、なかなか難しい宿題かと思うのですが、その辺も再検討させていただきたいと思います。

ほかにかがでしょうか。お願いいたします。

県婦人団体連合会の齋藤でございます。私はこれを聞いていて、私どもが実際に埋もれている団体だなということをあらためて感じました。Ⅲ番の「人と地域が輝く『ふくしま』」の中に、NPO法人をはじめ民間関係団体ということにくっつてあるのですけれども、この民間の関係団体に私どもの団体がひとつくりになっているのかなと思ったのですけれども、実は、私どもは60年以上の伝統のある組織で、県内に159の下位団体がありまして、相双地区がかなり避難をしているのですけれども、組織がそのまま残って、残った者がきちんと地域で活動しているということと、県内で全部、そういうことに活動をしているのです。ですから、ここの中に、Ⅵ番の「人にも自然にも思いやりのあふれた『ふくしま』」ということにも、私どもは実際に関係して活動しているなということで、この文章を思ったのですけれども。

例えばビッグパレットに避難していた人たちが、郡山市内やなんか皆さん移りましたね。その人との交流も今続いているというようなことで、地域づくりの中には、行政で目の届かない、草の根的な活動を私どもがしております。それで、私どもの団体は、地域によっては地域婦人会であり、日赤奉仕団、それから婦人消防隊ということで、1つの団体がいろいろな顔を持って活動しております。

ですから、皆様のご意見を聞きながら、私はこの場所で、いろいろな地域の中で活動したことで気づいたことをこちらにご報告すべきだなということであらためて考えました。10年先、20年先は、私どもにはちょっとほど遠いのですけれども、実際に活動しているものとして。

ただ、私どもは社会教育関係団体ということで、知事部局の中には入っていないものですからなのですけれども、この前の会議のときに、私は全国大会のことをお話ししましたときに、こちらにお願いしましたら、すぐ観光のことの企画を

塩谷会長

齋藤委員

していただきました。ところが、実際には全国から1,300人いらしたのですけれども、それぞれの地域で旅行者に頼んで、見学場所を決めて、福島のいろいろな、今日いらしている東先生にも分科会の講師になっていただきましたけれども、そういうことで、全国に実際に活動して発信している団体ですので、そのことをこの民間関係団体ということにひとくりにされるのは残念だなと思って、この資料を見させていただきました。

以上でございます。あといろいろな資料がございますのでお届けしたいと思います。

どうもありがとうございます。本当に、民間諸団体というふうに書いてしまうと味も素っ気もない感じで申し訳ないと思うのですが、冒頭にも県知事の訓示の中で「現場主義」というお話があったと思うのですけれども、まさに現場に接しているのが齋藤さんをはじめとするいろいろな地域に根ざした関係団体だと思いますので、そういったところと行政との連携が必要だし、行政だけでは到底この復興というのはなし得ないのだというところがこの文章の主眼だと思いますので、そういう形で読み取っていただければと思います。よろしくお願ひします。

ほか、いかがでしょうか。先によろしいでしょうか。高瀬委員、よろしくお願ひします。

申し訳ございません。事務方のほうは知っていらしたのですが、医科大学の高瀬でございます。3ページのVの専門職かっこ以降の中で「パラメディカル」という表現がございますが、こちらは現在あまり使われていない用語でして、ここを作業療法士等で、その程度で十分通じるのではないかなと考えておりますので、用語を使う際には再度ご検討いただきたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。パラメディカルはあまり今では使われていないということで、言葉遣いを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは土方委員。

先ほどの村上委員からの意見と多少かぶることなのですが、2ページ目のIV番目の2つの丸、それが、就職で戻ってくることのできる環境づくりと生活環境という、私も大賛成です。

もしわかれば教えてほしいのですが、土地住宅基本調査、25年のやつがもうそろそろ公表されているのだらうと思うのですが、実は昨日、福島市の住宅マスタープランの見直しでその結果が出てきて、ちょっとびっくりしたのですが、最低居住水準が20年度に比べて3倍ぐらい増えているのです。2点数パーセントから7点数パーセントに増えています。最低居住水準です。今まで基準を設けられてから、確かに15年から20年にかけては基準がちょっと変わったのですが、その影響かなと思っていたら、今回も増えたということでちょっとびっくりしているのです。

もう1つ、これらについて20年のやつを調べたときに、どこの年代層が一番、

塩谷会長

高瀬委員

塩谷委員

土方委員

	<p>最低居住水準が増えているかというのを見ましたら、一番増えているのは 30 代前半です。25～35 のまさにここに書いてある子育て環境です。それともかわりますし、雇用環境ともかわることだと思うのですが、セーフティネットで支えるべき層が若い層にも増えてきたということを危惧しています。もし県全体のデータでも構いませんが、もしわかれば教えてください。</p> <p>もし、そういったものが反映といいますか、このところで「生活環境づくり」という形で膨らましていただければ、県の施策でもその辺をちょっと調べていただいて、どういうセーフティネットを設けたら若者、あるいは若者の子育てづくりですか、そういったものに反映されるかというのをちょっと考えていただきたいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。平成 25 年度の調査結果が出ているかどうかということも含めてのご質問ですが、いかがでしょうか。</p> <p>復興・総合計画課です。今、私どものほうで承知しておりませんので、あとでお伝えしたいと思います。</p>
塩谷委員	<p>住生活基本計画を、今、見直しをやってつくっています。そんなことも聞いたものですから、おそらくあるのだろうと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>それも含めて、確認の上、ご連絡差し上げたいと思います。</p>
土方委員	<p>では、今の意見は後ほど調べていただいてご連絡いただくということによろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>だいぶ時間が過ぎましたけれども、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
塩谷会長	<p>時間が超過しましたけれども、活発にご意見を出していただきましてありがとうございます。かなり修正する部分もありますので、その部分については文言を修正の上、取りまとめさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>審議会としましては後日、知事に意見具申を行うということにしますけれども、皆様には、手直しをした上で、それをまたメールなりなんなりでお知らせをするということの取り扱いでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。それでは、具申させていただく文言整理については、事務局と私のほうに一任していただくようお願いいたします。</p> <p>最後に、「その他」ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。お願いします。</p>
塩谷会長	<p>本日の議事、ご苦労さまでした。ありがとうございました。議事の中でも説明いたしましたけれども、1 月中をめどに知事のほうに意見具申を行っていただきまして、庁内手続きを経まして、県としての進行管理結果の報告につきましては年度内をめどに公表していきたいというふうに考えております。</p>
復興・総合計画課長	<p>次回の審議会の日程でございますが、例年 2～3 月ごろということなものですから、またその時期にあらためてご案内を差し上げたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p>

何かご意見やご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、本日予定した議題はすべて終了いたしました。以上で本日の審議を終了いたします。ご協力いただきどうもありがとうございました。

塩谷会長

——閉 会——

誠にありがとうございました。

これをもちまして福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

司 会

(以 上)